

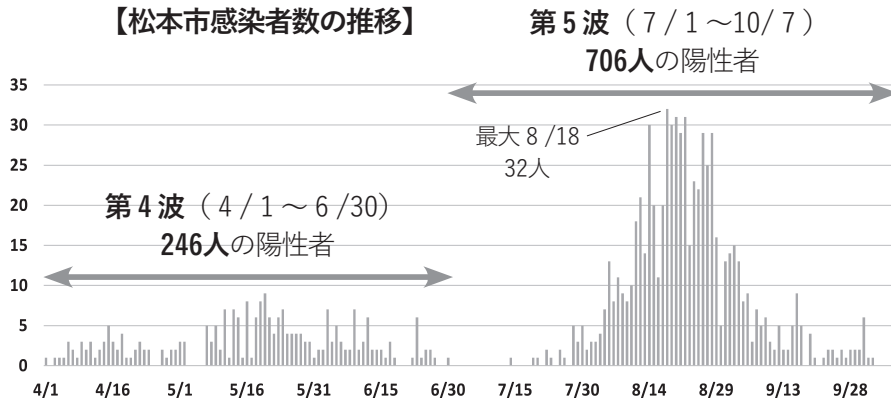


# この冬も基本的対策の徹底を

●問い合わせ 保健予防課（県松本合同庁舎 1階 ☎40-0702 📠40-0811）

松本市保健所では、7月～10月に感染が拡大した第5波の感染状況をまとめました。新たな変異株「オミクロン株」の感染拡大が懸念される中、改めて基本的な感染予防を徹底し、日常生活を送りましょう。

【松本市感染者数の推移】



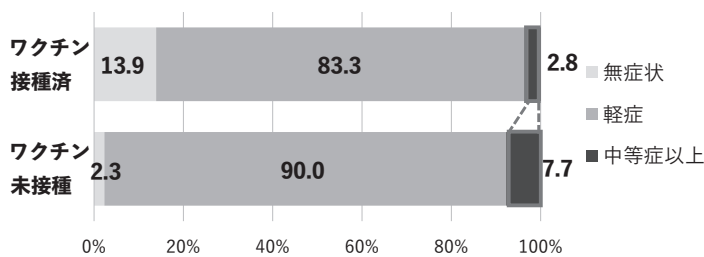
## 第5波 感染の特徴

- ◆陽性者数は過去最大で706人、死者は0人
- ◆「デルタ株」に置き換わり、感染が拡大
- ◆高齢者の割合が減少し、20～50代が増加
- ◆中等症以上の重症者割合が減少し、軽症者・無症状者が増加

→ ワクチン接種の重症化予防効果が明らかに



【ワクチン接種の有無による陽性者の重症度割合】



## 第5波 市内で確認された感染事例 → 3密回避が重要!

密閉

喫煙室、車内など密閉空間でのマスク未着用による感染

密接

お盆の帰省による会食機会増加やBBQなどでの感染

密集

更衣室や休憩室など事業所内での感染

## 第5波 療養体制の整備

「松本医療圏新型コロナウイルス感染症入院調整計画」（いわゆる「松本モデル」）に基づいて、陽性者数に応じた病床確保と重症度に応じた機能分担により円滑に療養体制を確保しました。



- ◆振り分け受診（重症度を判定後に治療方針や療養先を決定）を全員に実施
- ◆診察後、翌日までには入院が可能
- ◆抗体カクテル療法により重症化を防止

→ 今後も十分な療養体制を確保

## 新たな変異株に対しても、基本的な感染対策は変わりません!

- 屋内で会話時は マスクを正しく着用
- 屋内や車内は 十分に換気
- マスクをしていても人との距離は 最低 1 m 確保
- 適切なタイミングで 手洗い、手指消毒